

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	4
	3. 設立根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
	3. 重要な施設等の整備等の状況	19
	4. 予算と決算との対比	19
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	20
	2. 事業の状況及び効果	20
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
	5. 内部統制の運用に関する情報	24
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料等との関係の説明	31

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協働的学びを教育現場で展開できる教員の養成に取り組んでいる。

また、国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルに基づいた地域社会と連携・協働した地域支援活動の展開、及び地域イノベーター人材養成プログラムの開発や「地域プロジェクト」事業の成果を活用した地域社会や地方自治体との地域の課題解決など、地方創生を牽引する人材の養成に取り組んでいる。

第4期中期目標期間の2年目にあたる令和5年度は、主として以下の取組を進めた。

- (1) 北海道における教員志願者の減少を踏まえ、養成・採用・研修の一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、高校生の教職意欲を育成するプログラムとして、札幌地区、旭川地区及び釧路地区において高校2年生を対象に「教員基礎」を、更に札幌地区においては高校3年生を対象に「教員基礎探究」を実施した。
- (2) 国際的な視野と教育マインドを生かし、地域と協働しながら地域課題の解決を目指す事業の一環として、国際地域学科において、知的障害特別支援学校（学級）、自閉・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒と通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒を対象とした夏期休暇支援プログラムとして、「サマースクール in 函館」事業を実施した。この他、函館校、全国スーパーマーケット協会及び北洋銀行が連携し、地域の産業を担う人材を養成し、その課題解決に取り組むため、日本ハム株式会社、株式会社星野リゾート、北海道新聞社などから講師を招き、合計14回にわたり「寄附特別講座」を開講し、全講座合わせて延べ802人が参加した。また、芸術・スポーツビジネスを地域の活性化に活用する事業として、芸術・スポーツ文化学科において、岩見沢市教育委員会、一般社団法人 SLDI と共に「部活動の地域移行」を知る・見る・体験する DAY」を開催し、岩見沢校キャンパス長による「なぜ部活動地域移行問題があるのか」等の基調講演やプロの外部講師による実技体験を実施した。この他、本学の研究成果を活用し、地域スポーツ文化の定着を目的として、本学教員が代表となって合同会社「バルプラッツ」を設立した。
- (3) 教育課程を見直し、「教育実践に関する科目」及び「教育フィールド科目」を統合した新たな科目区分「実践・省察科目」を設定し、当該科目区分に省察科目として、実習と講義を組み合わせた「学校教育の実践と省察Ⅰ」（2単位）を実施するとともに、省察活動における「教育実践力向上CBT」の活用促進を図った。
- (4) 各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行う中で、大学として取り組む具体的課題を把握・整理した結果、令和4年度から継続して

①体育教育、②特別支援教育、③算数・数学教育、④特別支援教育、⑤体育教育、⑥教師教育、⑦外国語教育、⑧国語教育の8つの臨床的研究チームを編成し、チームごとにプロジェクトに取り組むとともに、各取組内容について本学ホームページで公開した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

1. 北海道教育大学の特色・取組

本学は、平成25年に国が再定義したミッションを踏まえ、「教員養成機能における北海道の拠点」としての役割を果たすことを基本的な目標とし、「大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環」として、「新課程」を地域及び文化の価値に関する現代的・学際的探究を進める学科（国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科）へと改組して現在に至っている。

第4期中期目標期間にあたり、社会及び教育界に目を向けると、Society 5.0へ向けた社会の急激な変化が予測困難な時代を生み、教育界に学習観・授業観の転換を含む新たな課題を突きつけている。そのような社会にあって、子どもの成長を支えるという大事な役割を担うべき教員を志す者が、全国的に減少傾向にあるという課題も見過ごすことはできない。また、少子化は特に地方において学校の小規模化や統廃合を促進し、高齢化という課題に直面している地方は、自律的で持続的な社会の創生に寄与できる若い人材を求めている。

国立大学そのものの存在意義が問われている今、私たちは本学のミッションに改めて思いを致す必要がある。その上で本学の責務を自覚し、加えて特色と強みを活かした先導的な教育・研究を行って地域の期待に応えていかななくてはならない。そのために学部・大学院・附属学校が一体となって、以下の基本的な目標に取り組む。

(1) 教員養成大学としての専門性の強化

学校現場における臨床的研究を重視し、学問探究と実践探求の両方に軸足を置いて研究及び教育に携わる大学教員の比率を高める。

(2) 実践型教員養成への質的転換

実践型教員養成への質的転換に向けて、学生の主体的な学びを引き出しながら、実践という営みを通じて専門的知識と技能の定着及び構造化を促すことにより、教員になろうとする者に確かな実践力を身に付けさせ、教職意欲と自信を高める教育を実現する。

(3) 教育委員会等との連携強化

「養成－採用－研修」に大学と教育委員会が一体となって取り組み、教員養成・教師教育の高度化を実質的なものにするとともに、学び続ける教員を支援する。

(4) 地方創生を牽引する人材の養成

地域の課題に向き合う「プロジェクト科目」等において理論と実践の往還をより充実・実質化させ、学生の主体的・能動的学びを促し、実践的な課題解決力獲得を強化して地方創生に寄与する。

(5) 学科の専門的基礎研究成果の教員養成教育への活用

国際的な視野や英語・コミュニケーション能力の育成、日本語教育、地域の政策・経済・福祉・環境に関する地域教材、そして芸術やスポーツの文化価値、運動能力・健康に

関する教材など、実践的・実証的な研究成果を基礎とした生きた教材を開発する。

(6) 経営基盤の強化

経営的基盤づくりについて、令和2年度に策定及び令和5年度に改定した「経営力強化方策」等に基づき戦略的な取組を推進する。

2. 北海道教育大学の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

(1) 特色ある教育研究組織

① 教員養成イノベーション機構

「令和の日本型学校教育に対応した実践型教員養成の実現」と「実践的指導力と高い教職意欲を併せ持った教員志願者の増加」という2つの目標を達成するため、令和5年度に設置した。本機構は、「教学マネジメント部門」「先進教員養成研究部門」「FD研修部門」「CBT研究・展開部門」「教職意欲育成部門」の5部門を設置し、教員養成の質向上に向け、部局横断的な各種施策の企画立案、効果検証、改善等を図り、全学の教育研究支援機関と連携のうえ、実践型教員養成の実現を推進するハブとして、キャンパス間の連携・協力をコーディネートしながら各キャンパスの教育改善を支援し、教員養成の質向上に取り組んでいる。

② へき地・小規模校教育研究センター

へき地・小規模校教育の専門的教育及び研究を推進するとともに、他大学や、地域の諸機関と連携しつつ、学校教育や現職教員の実践的活動への支援を行うことを目的とし、平成30年度に設置した。本センターは、昭和24年の北海道教育大学へき地教育研究所を前身としており、へき地校体験実習を中心とする「へき地教育プログラム」による教員養成や、少人数指導等の先進研究を生かした学校現場への支援を通して、約70年にわたり日本の当該分野における教育研究を牽引している。

(2) 特色ある教育プログラム

① 実践と理論の往還によるスパイラル型教員養成カリキュラム

令和の日本型学校教育に対応した実践型教員養成を実現し、学生の学び方そのものを探究的・省察的なものに変革するため、「理論から実践へ」という一般的アプローチを見直し、実践での気づきを出発点とする省察を媒介とした「実践と理論の往還によるスパイラル型教員養成カリキュラム」を令和5年度から実施している。本カリキュラムは、「実践・省察・理論」に必要な授業科目を各学年で同じように組み合わせ、スパイラルを描くように学年進行で高度化するものであり、協働リフレクションを通して「協働的な学び」を促すファシリテーターとして教師の力を育成している。

2. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置

平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置
令和 2年10月 1日	未来の学び協創研究センター設置
令和 3年 4月 1日	IRセンターを設置
令和 3年 4月 1日	附属釧路小学校及び附属釧路中学校を改組し、附属釧路義務教育学校を設置
令和 4年 3月31日	教員養成開発連携センター廃止
令和 5年 4月 1日	教員養成イノベーション機構設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣(主務省所管局課)

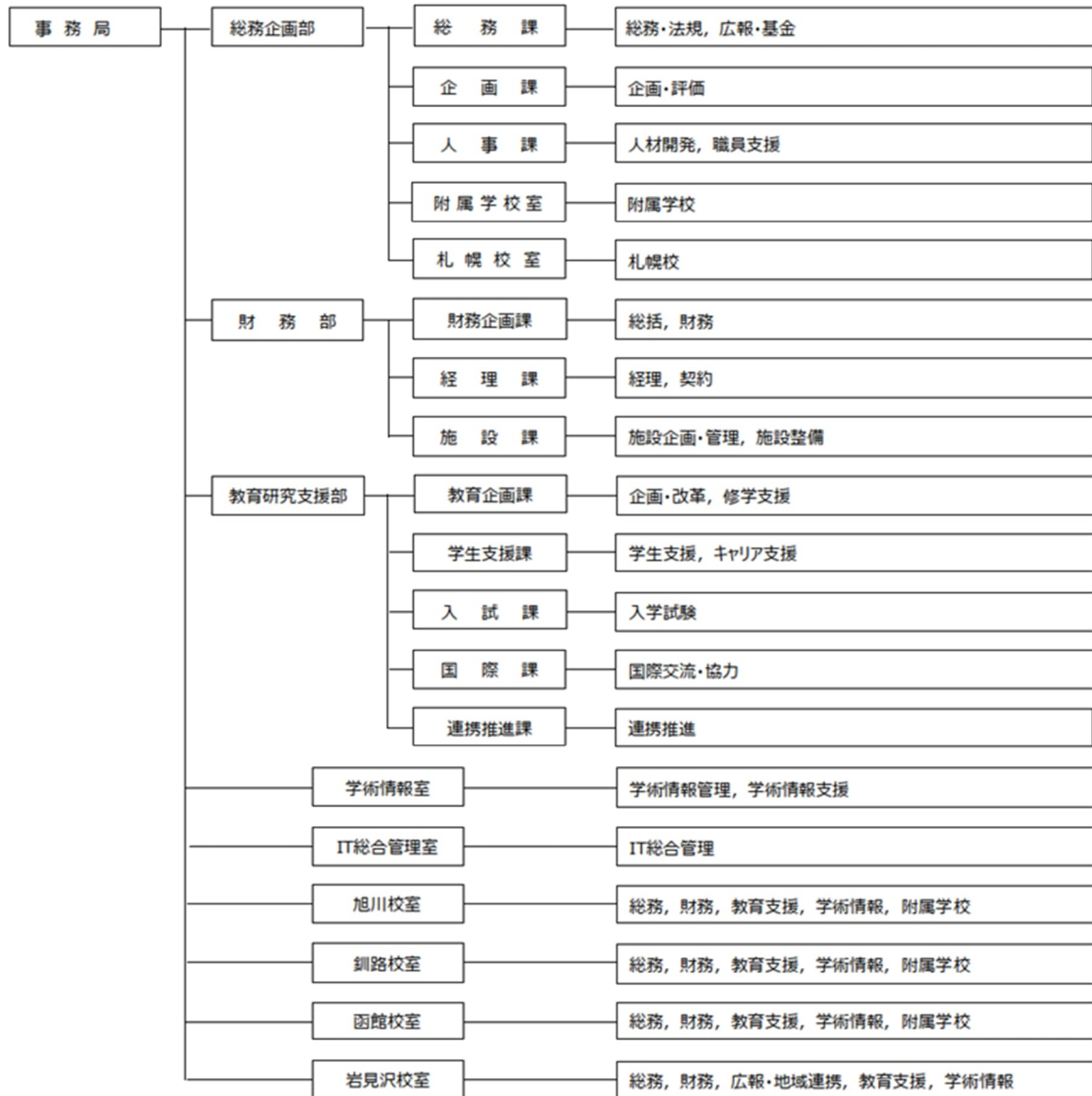
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



6. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、未来の学び協創研究センター*、国際交流・協力センター*、IRセンター*、キャリアセンター*、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、附属釧路義務教育学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学教育研究支援機関

7. 資本金の額

41,257,081,553円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	8,072人
学士課程	4,998人
修士課程	44人
専門職学位課程	112人
養護教諭特別別科	40人
附属幼稚園	106人
附属小学校	1,213人
附属中学校	952人
附属義務教育学校	549人
附属特別支援学校	59人

9. 教職員の状況

教員 1268人(うち常勤535人、非常勤733人)

職員 357人(うち常勤215人、非常勤142人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度から増減なく、平均年齢は45.3歳(前年度45.5歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者179人、民間からの出向者は1人である。

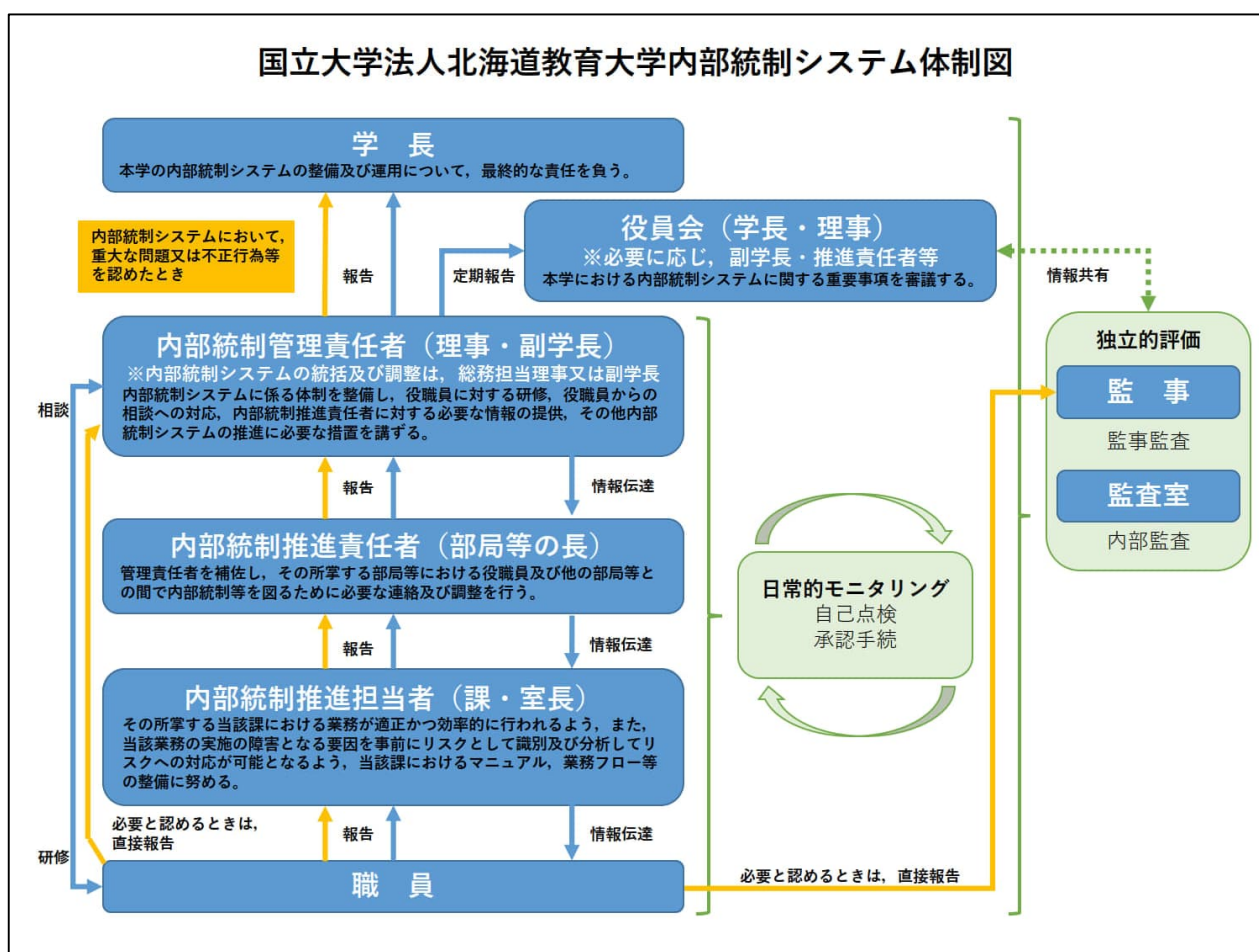
また、本学では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、次の目標を設定の上、達成に向けた取り組みを実施している。

- 目標1として「女性大学教員の割合20%を目指し、女性大学教員を着実に増加させることにより、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境の実現を目指す。」を設定し、教員採用の公募要領等にポジティブ・アクションを定めて、男女共同参画推進の活動をしている旨明記する、また大学ホームページ等を利用して男女共同参画推進の活動についての広報活動を行う等の取り組みを実施している。令和5年度の女性教員比率は17.8%と目標値には達しなかったが、今後も継続して取り組みを実施していく。
- 目標2として「職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度である子の看護にかかる休暇についての利用を促進し、取得率60%以上を目指す」を設定し、特別休暇のうち特に職員の仕事と生活の調和に資するものについて積極的に周知・取得の促進を行うとともに、職業生活と家庭生活との両立支援に向けた、管理職を対象としたセミナーを実施するなどの取り組みを実施している。令和5年度の看護休暇取得率は63.4%であり、目標値を達成した。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、内部統制規則を定め、下図のとおり内部統制システムを整備している。



内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書及び内部統制規則を参照。

- ・業務方法書

(https://www.hokkyodai.ac.jp/files/00001200/00001292/gyoumu_houhousyo.pdf)

- ・内部統制規則

(<https://education.jourei.kun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000057.htm>)

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、運営規則において各会議における審議事項を定めており、重要事項は役員会を経て学長が決定する体制を整備している。

本学における意思決定体制の詳細については、運営規則を参照。

- ・運営規則

(<https://education.jourei.kun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000017.htm>)

1.1 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員 の 定数 は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 平成27年10月 北海道教育大学長 ～令和元年9月
学長	田口 哲	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	令和元年10月 北海道教育大学札幌校 ～令和5年9月 キャンパス長 令和3年10月 北海道教育大学副学長 ～令和5年9月
理事 (学生支援、入試、 ICT・情報) (総務(人事)、研 究・学術情報、国 際交流・協力・ICT ・情報)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日 令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成28年4月 北海道教育大学函館校 ～令和元年9月 キャンパス長

理事 (教育・評価) (教育・評価・教員 研修)	海老名 尚	令和3年10月1日 ～令和5年9月30日 令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成27年10月 ～令和元年9月 令和元年10月 ～令和3年9月	北海道教育大学旭川校 キャンパス長 北海道教育大学副学長
理事 (研究、国際交流・ 協力、教職員研 修)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成27年8月 ～平成29年9月 平成29年10月 ～令和元年9月	北海道教育大学札幌校 キャンパス長 北海道教育大学理事
理事 (学生支援、入試)	渡部 基	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日		
理事 (産学官連携)	荒井 功	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日 令和4年4月1日 ～令和5年9月30日	平成29年4月～ 令和元年5月～	株式会社ニトリパブリック代 表取締役社長(現任) 株式会社ニトリホールディン グス執行役員(現任)
理事 (産学官連携)	吉岡 孝則	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	令和元年6月～ 令和3年7月～	株式会社北洋銀行地域産 業支援部調査役(NPO法人 阿寒観光協会まちづくり推 進機構出向) 北洋システム開発株式会社 常務執行役員
理事 (特命事項)	後藤 ひとみ	令和4年5月1日 ～令和5年9月30日 令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成26年4月 ～令和2年3月 令和2年4月～ 令和2年9月～ ～令和4年3月	愛知教育大学学長 愛知教育大学特別執行役 北海道教育大学監事
監事	曾我 浩司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 ～令和元年5月 令和元年6月～	株式会社札幌北洋カード取 締役会長 株式会社札幌北洋カード顧 問
監事	加藤 久雄	令和4年5月1日 ～令和6年8月31日	平成27年10月 ～令和4年3月	奈良教育大学学長

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円(消費税等を除く。)であります。

太陽有限責任監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	46,957	47,134	46,793	47,317	47,295
負債合計	7,623	7,727	7,574	2,850	2,696
純資産合計	39,334	39,407	39,218	44,467	44,598

（注）金額は百万円未満を切り捨てているため計は必ずしも一致しません（以下の表も同じ）。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,530	固定負債	443
有形固定資産	44,239	流動負債	2,252
土地	29,671	運営費交付金債務	149
建物	25,758	その他の流動負債	2,103
減価償却累計額	△14,903		
減損損失累計額	△125	負債合計	2,696
構築物	1,206		
減価償却累計額	△1,015	純資産の部	金額
減損損失累計額	△0		
機械装置	22	資本金	41,257
減価償却累計額	△22	政府出資金	41,257
工具器具備品	2,365	資本剰余金	△2,902
減価償却累計額	△1,955	利益剰余金	6,244
図書	2,952		
美術品・収蔵品	242		
車両運搬具	109		
減価償却累計額	△100		
建設仮勘定	32		
無形固定資産	119		
投資その他の資産	171		
減価償却引当特定資産	123		
長期前払費用	39		
差入敷金・保証金	8	純資産合計	44,598
流動資産	2,764		
現金及び預金	2,511		
未収学生納付金	90		
未収入金	66		
その他の流動資産	96		
資産合計	47,295	負債純資産合計	47,295

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 22 百万円 (0.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 47,295 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による札幌校講義棟改修工事や、札幌あいの里団地基幹整備(受変電設備等)工事等により 663 百万円 (2.6%) 増の 25,758 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 749 百万円 (5.2%) 増の△14,903 百万円となったこと、現金及び預金が 76 百万円 (2.9%) 減の 2,511 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は 153 百万円 (5.3%) 減の 2,696 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が 41 百万円 (38.5%) 増の 149 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期繰延補助金が 99 百万円 (28.5%) 減の 249 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は 131 百万円 (0.2%) 増の 44,598 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究環境整備積立金が 149 百万円 (100%) 増の 149 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却等の見合いとして増加したこと等により 559 百万円 (3.9%) 増の△14,567 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	10,835	10,880	10,481	10,617	10,584
経常収益	10,957	10,981	10,533	10,542	10,768
当期総損益	126	164	256	5,384	220

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	10,584
業務費	10,193
教育経費	1,959
研究経費	277
教育研究支援経費	165
受託研究費	17
共同研究費	3
受託事業費	37
役員人件費	167
教員人件費	5,612
職員人件費	1,950
一般管理費	391
雑損	0
経常収益 (B)	10,768
運営費交付金収益	6,840
授業料収益	2,712
公開講座収益	0
入学金収益	380
検定料収益	62
受託研究収益	17
共同研究収益	3
受託事業収益	38
寄附金収益	125
補助金等収益	376
施設費収益	95
財務収益	0
雑益	113
臨時損失 (C)	2
臨時利益 (D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	39
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	220

(経常費用)

令和5年度の経常費用は33百万円(0.3%)減の10,584百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が計94百万円(1.7%)増の計5,612百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が253百万円(11.4%)減の1,959百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は226百万円(2.1%)増の10,768百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が300百万円(4.5%)増の6,840百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が126百万円(25.1%)減の376百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として2百万円、臨時利益として0百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として39百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は5,163百万円(95.8%)減の220百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	514	299	317	372	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67	△4	△284	253	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	△51	△43	△49	△33

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	322
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,805
人件費支出	△7,731
その他の業務支出	△347
運営費交付金収入	6,881
授業料収入	2,425
入学金収入	330
検定料収入	62
受託研究収入	17
共同研究収入	7
受託事業等収入	16
補助金等収入	329
補助金等の精算による返還金の支出	△50
寄附金収入	80
預り金の減少	△7
その他業務収入	113
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△33
IV 資金の増加高 (D=A+B+C)	△76
V 資金期首残高 (E)	2,587
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,511

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは50百万円（13.4%）減の322百万円となりました。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が234百万円（3.5%）増の6,881百万円となったこと、授業料収入が32百万円（1.3%）増の2,425百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が224百万円（40.5%）減の329百万円となったこと、人件費支出が137百万円（1.8%）増の△7,731百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは618百万円（243.7%）減の△364百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が 147 百万円（17.6%）減の 685 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 451 百万円（98.1%）増の△911 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 15 百万円（30.9%）増の△33 百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が 15 百万円（30.9%）減の△33 百万円となったことが挙げられます。

（4）各セグメントの状況

① 教育学部・大学院教育学研究科セグメント

教育学部・大学院教育学研究科セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としている。

令和 5 年度においては、年度計画で定めた「ファンドレイザーによる活発な募金活動の展開による寄附金の増加など「経営力強化方策」に基づく自己収入増加の取組を実施するとともに、寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」等について公募等を行い、寄附金や民間資金等を活用した施設整備を推進する。」の実現のための取組を実施した。

このうち、主な取組については、ファンドレイザーによる基金募集に関する広報活動等を行った結果、企業等より修学支援や育英事業のための寄附を受け入れたほか、寄附金を活用した「キャンパス活性化リノベーション事業」については、1 事業の公募を行ったところ、寄附目標額に対して 102.2%の寄附金を獲得したため、大学と地域の交流をもたらすキャンパス設備を行った。

教育学部・大学院教育学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 4,162 百万円（53.0%）、授業料収益 2,704 百万円（34.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,338 百万円、研究経費 243 百万円、教育研究支援経費 116 百万円、一般管理費 144 百万円、人件費が 4,703 百万円となっている。

② 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。

令和 5 年度においては、教職への動機づけと教職意欲の向上を図るため、年度計画で定めた「へき地・小規模校体験実習・草の根教育実習の参加者を前年度比以上に拡大する。」の実現のための取組を実施した。

このうち、主な取組については、へき地教育アドバイザーの啓発活動により「へき地校体験実習」の実習枠を 38 市町村、80 校（令和 4 年度：36 市町村、72 校）に拡大させた。「へき地校体験実習」については、78 校に 178 人（令和 4 年度：72 校、151 人）の学生を派遣し

た。また、「草の根教育実習」については、北海道内各市町村に42人（令和4年度：58人）の学生を派遣し、次年度（令和6年度）の対応について北海道教育委員会と協議を行い、実施期間については、学生が参加しやすい夏季休業期間中を基本にするよう見直し、参加対象者を原則3年次以上から全学年に広げることとした。

附属施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益112百万円（92.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費62百万円、研究経費8百万円、教育研究支援経費44百万円、一般管理費0百万円、人件費が126百万円となっている。

③ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、義務教育学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。

令和5年度においては、中期目標に定めている附属学校における新しい学校教育課程モデルの開発及び義務教育学校の先進的な教育プログラムを開発するための取組を実施した。

このうち、主な取組みについては、附属釧路義務教育学校後期課程において、「地域探究カリキュラム「くしろ学」から「地域未来創造学科」への進化発展」をテーマとして開発を進め、総合的な学習の時間に係る7か年の実践記録集（リーフレット）の作成及び令和6年2月に公開研究会を実施し、オンラインで閲覧できるデジタル資料の作成を行った。また、附属函館中学校においては、「ICT活用教育」をテーマとして開発を進め、令和5年6月に「1人1台端末活用のミライを変える！BYOD／BYAD入門」を刊行した。本書は学校現場がどのようにBYOD／BYADを進めていけばよいのかを示す指針となっており、全国に先駆けて実践が進む附属函館中学校の取組の活用法について提案した。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,562百万円（96.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費405百万円、研究経費0百万円、一般管理費2百万円、人件費が1,766百万円となっている。

④ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。

令和5年度においては、本学の特色を最大限発揮するための経営革新として、SDGsにつながる教育・研究・社会貢献等の取組を発信するために、年度計画で定めた「制作したSDGsコンテンツがステークホルダーに届くよう、様々な媒体を活用し発信する。」の実現のための取組を実施した。

本学5キャンパスにおいて令和5年度に実施したSDGsにつながった教育・研究・社会貢献等の取組について、令和4年度に制作したSDGs専用WEBサイト上で公表するとともに、本学ホームページや各種広報誌に加えてチラシの作成及び配布により、積極的に広報及び周知を行った。また、本学が監修を行ったSDGs教育教材「SDGsチャレンジ！」（北洋銀行作成）は、北海道や日本・世界に関する17の具体的な事例を紹介することで、子どもたちが自分で考え、行動するきっかけとなる教材を目指した内容になっており、対外的な発信を進めた。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,003 百万円 (84.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 153 百万円、研究経費 25 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、一般管理費 243 百万円、人件費が 1,133 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 220,962,750 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、85,955,995 円を目的積立金として申請している。

令和 5 年度においては、中期計画の積立金の使途において定めた前中期目標期間繰越積立金の事業に充てるため、76 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

北海道教育大学札幌あいの里講義棟改修 (取得価格 470 百万円)

北海道教育大学札幌あいの里ライフライン再生 (受変電設備等) (取得価格 114 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,618	10,562	11,240	11,190	10,752	10,517	11,384	11,162	11,672	11,071	
運営費交付金収入	7,325	7,326	6,635	6,662	6,699	6,712	6,557	6,647	6,841	6,881	
補助金等収入	228	189	1,245	1,451	687	795	1,372	1,382	1,008	1,010	
学生納付金収入	2,795	2,719	3,062	2,714	3,085	2,740	3,112	2,807	3,152	2,822	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	270	328	298	363	279	265	342	324	669	355	
支出	10,618	10,400	11,240	10,936	10,752	10,341	11,384	10,900	11,672	10,833	
教育研究経費	10,280	10,116	9,892	9,697	9,946	9,822	9,861	9,717	10,518	9,931	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	338	284	1,348	1,239	805	518	1,523	1,182	1,153	902	
収入－支出	-	162	-	254	-	175	-	262	-	237	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は10,768百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,840百万円(63.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,712百万円(25.1%)、その他1,215百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では地域の未来を拓く教員及び地域人材の育成を目標に、実践型教員養成の実現に向けた教育改革といった取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 実践と理論の往還を実質化に向けた教育改革

本学では、実践的指導力を持った教員の養成を強化するため、札幌校・旭川校・釧路校の教員養成課程では、令和5年度から「省察を媒介とした実践と理論の往還によるスパイラル型教育養成カリキュラム」を導入した。新たな科目区分「実践・省察科目」として授業科目「学校教育の実践と省察Ⅰ」は、1年次から学校現場を体験することができ、令和5年度新入生から、札幌校においては、本学附属及び公立小・中学校並びに特別支援学校(学級)の授業参観及び省察を中心として授業内容を実施し、1年次から学校現場に参観することにより学生同士で議論を深める高い学びを引き出すことができた。

また、本学教員養成イノベーション機構のFD研修部門会議(令和5年12月21日開催)において、「省察の理解を深めるFD研修の実施に関する基本方針」を策定し、学生の指導にあたり大学教員の省察に関する理解が不可欠であることから、令和5年度は、省察の意義や実践方法及び教育効果等についての省察(リフレクション)のワークショップ等のFB研修を2回実施し、大学教員に対して、省察科目や教育実習等における実践的指導力の向上を図った。

② 教養教育における教科横断的科目の導入

本学では、幅広い視野を持って客観的立場から課題解決に取り組むことができる人材を養成するため、教養教育において、人間理解を中心にインクルーシブな社会の実現を見据えた幅広い知識や学術的な見方・考え方を育成することを目的とした教科横断的科目「人間理解」を開発し、令和5年度後期に5キャンパスで開講した。自然科学、教育学、特別支援教育、人文科学、芸術・スポーツ等の多様な学問分野を横断した授業計画を立て、キャンパス間のディスカッションを通して授業の振り返りを行うなど、人間理解の能力を養っていく際に必要な基礎的知識を修得する授業を実施した。受講した学生からは「様々な考え方を交流することで自分にはない新たな視点を見ることができた」「相手の意見に共感や発見があった」「幅広い視点から人間理解を捉えることができた」等の意見があり、本授業の目的である幅広い知識や学際的な見方・考え方の育成に繋がることができた。

また、本授業の評価アンケート及び授業担当者の意見交換を実施し、全面オンライン授業で実施していることに伴う課題(グループ討論をより円滑に実施するための工夫や学生のリアク

シヨンの確認方法等)について把握及び整理を行ったことにより、次年度の教科横断的科目を充実させるものとした。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では教員養成大学の強みを活かし、教員養成機能の高度化と地域の発展に貢献できる研究の展開を目標に、北海道における教育課題及び社会の変化に伴う教育課題の解決に資する臨床的研究の推進といった取組みを進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 教育養成における「へき地・小規模校教育カリキュラム」の研究開発

本学では、日本の教職の資質・能力は学校規模に関係なく、目指すべき教師像や基礎的な資質・能力は同じであると考えている一方、へき地・小規模校と大規模校では、学習方法や学級経営方法等の具体的な方法において異なることを踏まえ、道内へき地・小規模校の小中学校の教諭と共に、へき地・小規模校教育に関する CBT 開発プロジェクトチームを設置し、全国へき地教育研究連盟及び北海道へき地・複式教育研究連盟の協力を得て、「へき地・小規模校教育実践力向上 CBT 問題集(約 660 問題)」を令和6年3月に開発した。

また、へき地・小規模校教育研究センターによる8つのプロジェクトチームで研究を行い、現職教員が研修で活用できる映像教材(学習指導・複式指導・少人数学級経営等に関する内容の教材)20本を開発し、へき地・小規模校教育研究センターのホームページで公開した。さらに、研修プログラムとして、令和6年3月に書籍『未来の教育を創造するへき地・小規模校の教育力』を刊行した。

これらの研究開発をしたことで、へき地・小規模校の担い手を養成し、へき地教育の実践を豊かなものにした。

② 学校と地域を支える ICT 教育・ICT 活用に関する研究

本学では、環境・社会・経済が大きく変化するなか、自ら社会課題を発見して解決できる人材の育成が必要とされている社会課題を踏まえ、子どもたちの学びと成長を支えていくために、本学未来の学び協働研究センターと大日本印刷株式会社及び丸善雄松堂株式会社の三者において令和4年4月に事業連携協定を締結し、教育に関する研究やサービスといったそれぞれの強みを掛け合わせ、教育現場での ICT 活用につながる新たな学びの手段の開発を目的に、令和5年10月に子どもたちが主体的な学びに取り組むための「学びのサードプレイス(=子どもたちの新しい出会いや学びが生まれる学校と家庭以外の“第三の場所”)」の社会実装に向けた研究を開始した。

令和5年12月に、誰もが利用できる社会教育施設である公共図書館(札幌市立図書館)にて「学びのサードプレイス」を開設し、小中学生を対象に地域における STEAM 教育による学びのメゾットや学習プログラムを開発し、実証実験を通して有効性を検証した。

また、未来の学び協働研究センター主催で、ICT 活用等に関わるセミナー(年6回)を実施し、延べ400人を超える現職教員の参加があった。セミナーでは、学びのユニバーサルデザインの視点、学びの可視化の視点などこれからの時代の学びを考え、学校現場における

ICT活用等の改善について研究を行った。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では、地域・社会と連携して地域活性化につながる教育支援等の推進を目標に、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進、地域文化の振興に資する社会貢献活動の推進等といった取組みを進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進

本学では、北海道教育委員会と連携し、高等学校段階から教員の仕事を理解し、教員になるための素養を高めるとともに意欲の高揚を図ることを目的とした高大連携事業「みらいの教員育成プログラム」を令和4年度から開始しているが、令和5年度は、先行で実施していた本学の札幌校（プログラム提供先：札幌北稜高等学校）に加え、旭川校（同：旭川北高等学校）及び釧路校（同：釧路江南高等学校）に拠点校を拡大し、高校2年生を対象とした『教員基礎』コースのプログラムを実施した。さらに、札幌校では、高校3年生を対象とした『教員基礎探究』コースを新設し、本学札幌附属中学校における学校実習を含む全11回のプログラムを実施し、令和4年度の『教員基礎』コースの受講者である札幌北稜高等学校の3年生27人が参加した。本プログラムには本学教員が各コース35時間の講義を担当し、学校実習等を通して受講者の教職意欲を向上させた。

また、高校生の教員志願者数を増やすため、北海道教育委員会との連携による「教員養成セミナー」を令和5年10月から令和6年2月に計6回開催し、全道の高校生1,373人の参加があった。

② 地域文化の振興に資する社会貢献活動の推進

本学では、地域の活性化に貢献することを目指し、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルをもとに、令和5年度は、以下の地域社会と連携・協働した地域支援活動を行った。

○函館校では、地域での活躍に必要な実践的課題解決能力を養うことを目的に全学生必修科目として開講している地域課題解決型PBL科目である地域プロジェクト「地域としての外国人労働者の受け入れ」の活動の一環として、「選ばれる北海道になるために」をテーマに令和5年11月23日に討論会を開催し、ベトナム人技能実習生等9人、本学ベトナム人交換留学生2人、企業経営者等2人、函館校の地域プロジェクト学生8人が参加した。企業経営者からは技能実習生らが抱えている問題、その解決策と今後の工夫点について、函館校の学生からは「『働き続けたい・住み続けたい』と思ってもらえる地域になるような自治体と地域住民が連携した支援活動を行っていくことの重要性等について、地域の課題解決に向けた活発な意見交換がなされた。

また、令和5年度地域プロジェクトの成果について、令和6年2月3日に発表会を開催し、国際地域学科の2、3年生約300人が46グループに分かれ、国連のSDGsを子供たちに学んでもらう絵本の紹介や、小学生向けのプログラミングゲームの考案等、各グループがポスター等を使って来場者に対し活動成果を説明したほか、北斗市の公共交通と地域資

源を活用し、住民を対象に地元へ愛着を持ってもらうためのツアーを企画したプロジェクトでは、参加者に市が運行する巡回ワゴンの存在を広めることができ、地域課題の解決に向けた具体的取組について地域住民への還元を図ることができた。

○岩見沢校では、芸術・スポーツ文化学科として、芸術・スポーツの専門性を高め、地域の多様なニーズに応えるための活動を市民とともに実践し、地域の健康と文化振興に貢献できる人材を育成することを目指し、令和5年に岩見沢市の開庁140年・市制施行80周年及び岩見沢校創立100周年を迎えることを契機に、市と大学の連携による「いわみざわ芸術文化・スポーツの祭典」として、1年を通して芸術・スポーツ関連のイベントを共同実施した。絵画作品の公募展である「いわみざわ絵画大賞展」の開催、音楽文化専攻学生による市役所でのコンサート、岩見沢校サッカー部と十勝スカイアースによる記念試合等、「観る・聴く・動く」をテーマとしたイベントを多数行った。本祭典に際し、岩見沢市から460万円の寄附があり、各種イベントについて合わせて28,635人の動員を達成するなど、地方創生に寄与した。

また、岩見沢市教育委員会及び一般社団法人SLDI（地域スポーツクラブSLDI）と共に、中学校の部活動を地域に委ねる「地域移行」をテーマにした体験イベント「部活動の地域移行」を知る・見る・体験するDAY」を令和6年3月16日に開催した。当日は岩見沢校キャンパス長による「なぜ部活動地域移行問題があるのか」等の基調講演やプロの外部講師による実技体験を実施し、新中学1～3年生を対象に約70人の参加があった。

③ キャンパス活性化リノベーション事業

本学では、修学環境の向上及び魅力あるキャンパスの再生に向け、寄附金に学内予算を加えて「キャンパス活性化リノベーション事業」を実施した。学内での公募を経て、「学生の声」や「教職員の思い」を事業計画として、岩見沢校の「岩見沢校100周年記念事業 集まり、つながるCO-RE（コレ）カフェ事業」を1件採択し、寄附金の公募を行った。その結果、多くの方からの共感を得ることにより令和5年9月末に寄附目的額を達成（寄附目標額2,250千円、寄附実績額2,300千円）したため、改修工事に着手し、令和6年3月に事業を完了した。

この事業により、大学内の未活用スペースをリノベーションしたことで、学生や地域の人々が気軽に集まり、交流できるカフェスペースができ、学生同士の交流や情報共有する場が生まれたほか、地域の人々も大学を訪れて学生との交流をもつことが可能となり、新たなつながりが生まれることで地域との交流促進を図り、大学と地域の活性化に寄与することができたほか、目標額に対して、102.2%の寄附額を獲得しており、自己収入を増加させることができた。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、危機管理規則、危機管理基本計画及び危機管理個別マニュアル策定指針を定め、リスク管理の体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 災害、事件・事故、情報、法務・倫理、環境、健康等に関するリスクについて

本学では、危機管理個別マニュアル策定指針に基づき、各課（室）におけるマニュアル、業務フロー等の整備に努め、日常的にモニタリングを行っている。

リスク管理の詳細については、本学ホームページ「危機管理」参照。

・危機管理

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/effort/kikikanri.html>)

② 財政面のリスクについて

本学では、国立大学改革基本方針に基づく「第4期以降も見据えた大学の将来構想」を実現するため、課題や新たな視点に対応・解決するための「戦略」と、それを実行するための具体的な「取組」によって経営力の強化を図る「経営力強化方策」を令和2年6月に策定（令和5年12月に改定）し、現行の法令等の枠組みの中で、自らのミッションを果たし、自らの価値を最大化するべく行う活動を行っている。収支コストを取組ごとに積算し、「教育研究等の成果・実績等」の可視化、財政面の進捗管理を行うとともに、学長裁量経費を活用した戦略的な資金配分により、取組を確実に実行・実現する体制としている。さらに、キャンパス単位で細分化した財政等の分析を行い、キャンパスの強み、弱み等に応じて、きめ細かな経営判断を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、我が国が2020年10月に宣言した「2050年カーボンニュートラル」の実現に基づき、「地球温暖化対策に関する実施計画2022」（2022年3月決定）を定めており、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や、高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した改修工事を行うなど、温室効果ガスの総排出量の削減に努めている。

また、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成30年法律第100号）及び「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」（2022年3月決定）に基づき、ダイバーシティに配慮したキャンパスの実現を目指し、多様性に配慮した施設整備に努めている。

さらに、本学が追及する「教育マインド」を持った人材育成は、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みと密接に結びついていると考えており、各キャンパスの学びと活動内容について、SDGs マッピングを作成し、専用サイトで学内外に発信している。

なお、「環境報告書2023」の公表は、令和6年9月を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

① 内部統制の運用に関する事項

本学では、業務の適正な運営を図るため内部統制システムを整備し、重要事項は役員会の

審議を経て学長が決定することとしている。

令和5年度においては、役員会を16回開催し、中期計画の策定、中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項、その他業務運営に係る重要事項について審議を行った。

また、役員会に監事が陪席することで、速やかな情報共有が図られる体制を整備している。

② リスク管理に関する事項

本学では、危機管理個別マニュアル策定指針において、各担当課（室）においてリスクに対する個別マニュアルの策定・見直しを行うことを定めており、令和5年度においても、各マニュアルの点検を行い、各リスクに対する規則・マニュアル等を「危機管理に関する規則・マニュアル等一覧」にまとめ、整備した。

③ 監事監査・内部監査に関する事項

本学では、内部統制システムの有効性を確保するため、独立的評価として監事による監査及び監査室による内部監査を実施している。

令和5年度の監事監査においては、監事監査規則に定める監査項目のほか、重点事項を定めて書面、実地、ヒアリング等で監査を実施し、監査結果を学長に報告した。

また、令和5年度の内部監査においては、業務監査、会計監査、過去の内部監査のフォローアップのそれぞれの項目について、書面監査、実地監査及びシステム監査を行い、監査結果を学長に報告した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	6,647	6,539	-	6,539	107
令和5年度	107	6,881	6,840	-	6,840	149

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金	25	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:25 (人件費:21、教育経費:2、教育研究支援経費:1、その他の経費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:ー ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)及びその他事業等については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	25	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	6,126	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,118 (人件費:6,084、教育経費:32、その他の経費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:工具器具備品1、ソフトウェア7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(3百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	収益		
費用進行基準による振替額	運営費交付金	387	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:387 (人件費:309、教育経費:77) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務387百万円を収益化。
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	387	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		6,539	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金	127	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:91 (人件費:57、教育経費:7、研究経費:24、教育研究支援経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:工具器具備品26、ソフトウェア9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)及びその他事業等については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	127	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	6,046	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,036 (人件費:5,999、教育経費:33、研究経費:1、教育研究支援経費:2) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:工具器具備品0、ソフトウェア9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(7百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,046	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	665	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:665 (人件費:512、教育経費:117、研究経費:23、教育研究支援経費:11) イ)自己収入に係る収益計上額:— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務665百万円を収益化。
	収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	665	
合計		6,840	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	104 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	107
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	142 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	149

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	11,622
運営費交付金収入	6,522
補助金等収入	1,011
学生納付金収入	3,150
附属病院収入	—
その他収入	939
支出	11,622
教育研究経費	10,496
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	1,126
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、24百万円は、寄宿料、9百万円は、職員宿舍貸付料によるものである。また、教育研究経費のうち、81百万円は、令和の日本型教育に対応した実践型教員養

成への変革を推進する部局横断型教育研究組織整備事業、44百万円は、学校規模縮小化に対応した教員養成と教員研修を推進する教育拠点整備事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

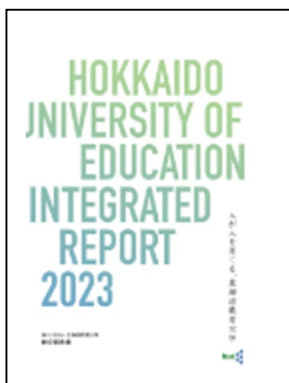
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、沿革、組織、学生、国際交流・協力、附属学校・附属図書館、地域連携・貢献、財政、キャンパスに関する情報といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public/dai gaku gai yo/index.html>)



統合報告書については、ミッション・ビジョン、ガバナンス、SDGs に対する考え方と取り組み、特色のある取り組み、学生支援、財務情報、大学基金等に関する情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/info/financial-report.html>)



環境報告書については、大学概要、環境に配慮した施設設備、環境方針と環境保全推進実施体制、環境保全計画、環境保全の取り組み、環境汚染物質の管理と排出等について、教育研究活動の取り組み、その他の環境保全活動の取り組み、社会的取り組みに関する情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/inst/kankyohokoku.html>)



本学と SDGs との関連性と具体的な取り組みなどを学内外に発信するための専用サイトを構築し、本学のホームページに掲載している。

(<https://www-sdgs.hokkyodai.ac.jp>)

以上